

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から28日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和2年9月市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第10号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第11号 令和元年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○平 進介議長 それでは、日程第3、報告第10号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第11号 令和元年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。
報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。
報告第10号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の

健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては11.7%、将来負担比率につきましては178.9%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第11号 令和元年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計、全ての会計におきまして、資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございません。したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○平 進介議長 報告第10号及び報告11号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、これで報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。

日程第5 認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定について外11件

○平 進介議長 次に、日程第5、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第16、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの12件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

まず、一般会計決算の概要につきまして、前年度と比較してご説明申し上げます。

歳入は、前年度対比23億3,144万4,868円、15.2%増加し、176億2,225万9,315円となり、歳出は、前年度対比23億9,538万1,378円、16.2%増加し、172億909万3,557円となりました。歳入歳出差引残額4億1,316万5,758円につきましては、令和2年度に繰り越しいたしております。

歳入につきましては、市税が1.7%減少しましたが、地方交付税は前年度とほぼ同水準を確保することができました。また、国、県の事業を活用したことにより、国庫支出金が49.8%、県支出金が8.7%の増加となりました。寄附金も105.2%の増加となりましたが、これはふるさと納税が回復基調に転じたことによるものでございます。最後に、市債でございますが、主に、新庁舎及び市民文化会館整備事業の影響により、65.2%の増加となりました。

歳出につきましては、新庁舎整備事業の影響により総務費が63.8%増加したほか、民間保育施設整備などにより、民生費も16.7%増加、また、長井小学校管理棟及び市民文化会館整備事

業により、教育費も27.7%増加しております。

以上、一般会計についてご説明申し上げますが、令和元年度につきましては、長井市第五次総合計画の後期計画の初年度として、また、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略では節目となる5年目として、これまでの施策を検証しつつ、今後のまちづくりの目標を明確にして、事業を積極的に推進してまいりました。

お手元の令和元年度歳入歳出決算書や令和元年度主要な施策の成果報告書にて示しておりますように、各種施策を実施することができましたことは、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のたまものであり、心から深く感謝を申し上げます次第でございます。

続きまして、特別会計の決算でございますが、こちらも前年度との比較でご説明申し上げます。

初めに国民健康保険特別会計でございますが、歳入では、県支出金は前年度水準を確保できましたが、国民健康保険税が5.0%、繰越金が11.1%減少いたしました。これら収入減に対処するため、財政調整基金からの繰入れを行った結果、繰入金が増加し、歳入合計は1.9%増の25億5,681万6,451円となりました。歳出では、国民健康保険事業費納付金が12.6%の増加となりましたが、保険給付費が4.7%減少し、財政調整基金への積立てが皆減、諸支出金も74.4%減少したことなどにより、歳出合計は1.8%減の23億1,086万2,849円となりました。歳入歳出差引残額は2億4,595万3,602円となり、令和2年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、この特別会計は、農業集落排水事業及び浄化槽事業特別会計とともに、令和2年3月31日をもって出納を閉鎖し、年度末における債権、債務につきましては、未収金、未払金として全て下水道事業会計に引き継いでおります。

公共下水道事業特別会計の歳入は、使用料及び手数料が12.3%減少する一方、市債が24.7%

増となったことなどにより、合計が1.2%増の13億1,936万4,740円となりました。歳出は、公共下水道事業費が31.0%の減少になったことなどにより、合計が13.6%減の11億2,612万9,279円となりました。歳入歳出差引残額は1億9,323万5,461円となり、昨年度の50万4,973円から大幅な増加となっておりますが、さきにご説明したとおり、企業会計に移行したことによるものでございます。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、諸収入の皆増などにより、合計が4.0%増の1億6,978万4,862円となりました。歳出では、基金積立金が11.0%増加し、合計では、歳入合計と同じく4.0%増の1億6,978万4,862円となりました。歳入と歳出の合計は同額で、歳入歳出差引残額はございません。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が皆増となったことなどにより、合計が12.2%増の1億7,372万6,212円となり、歳出は、農業集落排水事業費が26.3%増となったことなどにより、合計が7.8%増の1億6,627万7,211円となりました。歳入歳出差引残額は744万9,001円となり、公共下水道事業特別会計と同じく、令和2年度下水道事業会計に引き継いでおります。

続きまして、訪問看護事業特別会計でございますが、歳出の事業費が11.0%減少したことにより、歳入の一般会計繰入金が27.7%の減少となりました。これらにより、歳入合計が10.9%減の3,189万5,877円、歳出合計が11.0%減の3,179万5,199円、歳入歳出差引残額は10万678円となり、令和2年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、国庫支出金が2.8%減少したものの、繰入金が2.4%、繰越金が20.9%増加したことなどにより、合計では0.5%増の32億6,421万8,518円となりました。歳出は、保険給付費が

2.4%増加したことなどにより、合計では1.4%増の32億2,217万8,925円となりました。歳入歳出差引残額は4,203万9,593円となり、令和2年度に繰り越しいたしております。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、市債が94.8%増となったことなどにより、合計が27.8%増の1億2,322万5,380円となりました。歳出は、浄化槽事業費が26.8%増となったことなどにより、合計が23.7%増の1億1,861万5,033円となりました。歳入歳出差引残額は461万347円となり、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出差引き残高とともに令和2年度下水道事業会計に引き継いでおります。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が8.1%増加し、繰入金が11.0%減少したことなどにより、合計が1.7%増の3億4,800万9,935円となりました。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が1.6%増加するなどして、合計が1.5%増の3億4,200万7,945円となりました。歳入歳出差引残額は600万1,990円となり、令和2年度に繰り越しいたしております。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、事業収入が皆減となったことなどにより、歳入合計が95.4%減の202万2,280円となり、歳出では、宅地開発事業費が93.5%減少し、合計が95.4%減の202万2,280円となりました。歳入合計と歳出合計は同額で、歳入歳出差引残額はございません。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計は会計管理者が説明し、特別会計は主管課長が説明をいたしますので、概要につきましてご説明申し上げたところでございます。

続きまして、認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設造りの一環として、配水管布設替え工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億1,910万6,098円、支出決算額は5億6,960万1,415円でございます。資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は2億7,869万8,000円、支出決算額は5億8,696万1,586円となり、資本的支出額に不足する3億826万3,586円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,908万6,996円、営業費用は4億8,218万8,660円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1億1,025万2,444円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員の別冊の決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

次に、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げますのでございます。

処分内容につきましては、令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金2億8,773万8,883円のうち1億円を資本金に繰り入れ、また、1億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越しいたすものでございます。

議案第81号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市都市再生整備計画に基づく道路新設工事に伴う1路線について市道路線の認定を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第82号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第83号 長井市けん玉を市技に定める条例の設定についてご説明申し上げます。

長井市のけん玉は、昭和48年、日本けん玉協会初代会長である藤原一生氏が本市の鈴木與三郎氏とともに、厳しい規格の協会認定競技用けん玉の生産に取り組んだことから始まりました。その後、日本一の競技用けん玉生産地となり、平成2年には長井市日本一奨励に関する規則に基づき、日本一にも認定されております。

平成4年に開催された第47回国民体育大会では、長井市会場のデモンストレーションとして市内全ての小学校6年生児童がけん玉を披露し、以降、けん玉教室やけん玉ペインティングとしてその技と文化が受け継がれてまいりました。

平成26年には長井市けん玉のふる里プロジェ

クトが立ち上がり、地域ぐるみの取組を始め、長井式大皿ドミノによるギネス記録の認定、けん玉広場スパイクの誕生、各小学校けん玉塾、商店街けん玉チャレンジ企画、高齢者向けの福祉用けん玉の開発と、着実に子供から高齢者までけん玉愛好者が増え、また、観光客へけん玉のふるりの認識が深まり、新たな交流の手段となっているところがございます。

本案は、このけん玉によるまちづくり活動をさらに推進し、市の推奨する技として本市のけん玉文化を後世に継承、活力あるまちの創造と振興に寄与するため、ご提案申し上げるものがございます。

続きまして、議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に8億5,232万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ251億4,812万2,000円といたすものがございます。

このたびの補正は、人事異動に伴う人件費の調整をはじめ、不用額を含む事業費の変更を行うとともに、このほど確定した普通交付税等の増額、基金の繰戻しや積立てなどを行うものがございます。

このほか、歳出の議会費におきまして、議員手当や費用弁償などを減額し、ご提言いただきました赤ちゃん誕生特別定額給付金事業費を民生費に措置しております。

また、第2条の債務負担行為及び第3条の地方債については、それぞれ第2表、第3表のとおり変更するものがございます。

議案第85号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,209万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,128

万7,000円といたすものがございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、山形鉄道助成費に775万円、基金積立金に434万8,000円を増額補正し、それに伴い、基金繰入金に775万円、諸収入に434万8,000円を増額補正いたすものがございます。

議案第86号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から347万8,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,961万2,000円といたすものがございます。

補正の内容でございますが、人事異動に伴う人件費の減額を計上いたすものがございます。また、併せまして一般会計繰入金を減額いたすものがございます。

議案第87号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,101万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,317万5,000円といたすものがございます。

補正の主な内容でございますが、令和元年度低所得者保険料軽減負担金の確定による一般会計への繰出金の増額、会計年度任用職員の報酬等の増額及び事業確定による過年度分償還金を増額し、職員の異動に伴う人件費を減額いたすものがございます。これらの財源といたしまして、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額いたすものがございます。

続きまして、議案第88号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用556万3,000円を減額いたす

ものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費に職員の異動に伴う増加分の3万3,000円を、企業債償還金に令和元年度債の繰上償還に伴う増加分220万円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

最後になりますが、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動及び建設改良費への組替えに伴い、支出の第1款から第4款まで計206万円を減額し、併せて収入の一般会計補助金を同額減額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費に公共下水道事業費用からの組替え等に伴う増加分55万2,000円を増額し、併せて収入の一般会計補助金を同額見込むものでございます。

第3条の2から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件について、監査の報告を求めます。

飯澤常雄代表監査委員。

(飯澤常雄代表監査委員登壇)

○飯澤常雄代表監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、令和元年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支

に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものとして認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の40ページをご覧ください。Ⅰ、概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入256億1,132万4,000円、歳出246億9,876万7,000円で、歳入歳出差引残額9億1,255万6,000円から翌年度へ繰り越すべき財源3,061万6,000円を差し引いた実質収支額は8億8,194万1,000円の黒字となっています。

単年度収支では一般会計が1,431万円の赤字、特別会計が2億6,833万4,000円の黒字となり、総計では2億5,402万4,000円の黒字となりました。

Ⅱ、決算の状況。1、一般会計、(1)歳入。歳入は176億2,225万9,000円で、前年度に比べ23億3,144万5,000円、15.2%増加しています。これは主に、市税や地方消費税交付金等が減少しましたが、国庫支出金、寄附金、諸収入、市債などの増加が大きかったことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は31.0%対69.0%となり、前年度に比べ自主財源の比率が4.5ポイント低くなっています。

自主財源は、前年度に比べ3,103万8,000円、

0.6%増加しています。これは主に、市税が5,563万3,000円、繰入金が1億5,527万5,000円減少したものの、寄附金が2億6,126万5,000円増加したことなどによるものです。

また、依存財源は前年度に比べ23億40万7,000円、23.3%の増加となりました。これは主に、国庫支出金が7億7,339万2,000円、市債が14億7,600万1,000円と大幅に増加したことによるものです。

(2) 歳出は172億909万4,000円で、前年度に比べ23億9,538万1,000円、16.2%増加しています。款別では、議会費、衛生費、消防費が減少していますが、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、公債費で増加しています。

一般会計を性質別経費で見ると、消費的経費は前年度に比べ2億3,758万2,000円、2.6%増加しています。その内訳として、維持補修費が道路除雪経費の減少などで2億3万9,000円減少したものの、扶助費が1億2,195万8,000円、補助費等が2億3,652万6,000円増加しています。

投資的経費は、前年度に比べ19億6,553万2,000円の増加となりました。旧長井小学校第一校舎耐震改修事業費や防災ラジオ屋外拡声装置整備事業費の皆減等があったものの、新庁舎整備事業費や市民文化会館耐震等改修事業費などが大幅に増加しています。

その他の経費は、前年度に比べ1億9,226万7,000円、6.1%増加しています。内訳として、繰出金が2,918万9,000円減少していますが、積立金が2億1,787万9,000円増加しています。公債費における償還元金の割合は91.8%で、前年度に比べ0.6ポイント上昇しています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度と同率の99.6%となっています。収入未済額は3,432万1,000円で、前年度に比べ2,911万4,000円、45.9%減少しています。収入未済額のうち市税は1,985万5,000

円で57.9%を占め、前年度に比べ16.1ポイント低下しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は前年度を0.02ポイント上回る98.51%、県内13市平均95.44%で、県内13市で8年連続1位となりました。また、現年度課税分も前年度を0.26ポイント上回る99.74%、県内13市平均99.08%で、3年連続1位となりました。

今後とも負担の公平性や健全財政確保のため、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思います。

2、特別会計、(1) 歳入。歳入は9会計の合計で79億8,906万4,000円となり、前年度に比べ9,268万4,000円、1.2%増加しています。これは主に、宅地開発事業特別会計で4,164万5,000円減少しましたが、国民健康保険特別会計で4,770万5,000円、公共下水道事業特別会計で1,555万8,000円、農業集落排水事業特別会計で1,893万3,000円、介護保険特別会計で1,680万9,000円、浄化槽事業特別会計で2,683万3,000円増加したことなどによるものです。

一般会計からの繰入金は9会計を合わせて13億5,923万6,000円となり、前年度に比べ1,988万円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は、0.5ポイント低下し、17.0%となっています。

(2) 歳出。歳出は74億8,967万4,000円で、前年度に比べ1億7,565万円、2.3%の減少となりました。これは主に、農業集落排水事業特別会計で1,199万2,000円、介護保険特別会計で4,386万3,000円、浄化槽事業特別会計で2,272万5,000円増加しましたが、国民健康保険特別会計で4,318万6,000円、公共下水道事業特別会計で1億7,717万2,000円、宅地開発事業特別会計で4,164万5,000円減少したことなどによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金13億

8,595万3,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は32.0%となり、前年度に比べ4.4ポイント低くなっています。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で8,231万1,000円となり、前年度に比べ2,447万1,000円、42.3%増加していますが、これは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計が令和2年度より公営企業会計に移行することに伴い、昨年度までは出納整理期間に特別会計に入金していたものが今年度は入らず、令和2年度の公営企業会計に収入になったことによるものです。

また、不納欠損額は1,523万3,000円で、前年度に比べ324万3,000円、27.0%増加しています。国民健康保険税の収入未済額は、特別会計全体の収入未済額の約40.7%を占めています。その国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.58ポイント上回る92.48%、県内13市平均79.98%で、県内13市で4年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度より0.35ポイント低下し、97.84%でありましたが、県内13市で5年連続トップの収納率となりました。

Ⅲ、財政状況。市債残高は一般会計で171億9,233万9,000円、特別会計で63億1,299万7,000円、合計で235億533万6,000円です。前年度に比べ、合計で23億7,506万2,000円、11.2%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度からは増加しています。

基金については、ふるさと応援寄附金4億6,560万5,000円などの積立てがあったものの、財政調整基金から1億4,000万円、公共施設整備基金から1億5,000万円、ふるさと応援基金から3億4,000万円など繰入れを行ったことにより、基金の合計額は2億7,281万5,000円、15.9%減少し、年度末の現在高は14億4,404万

4,000円となりました。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ1.7ポイント低い4.7%となりました。また、減債基金は、年度末残高で2,775万5,000円となり、前年度に比べ973万1,000円減少しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度に比べ0.4ポイント上がり、11.7%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は34.2ポイント上がり、178.9%となりました。また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は92.8%と0.1ポイント低下しています。これは、記録的な小雪により除排雪経費が大幅に減少したことが大きいと思われます。こうした財政指標の動きを注視しながら、今後とも慎重な事業の執行と財政運営を進めていただきたいと思えます。

Ⅳ、まとめ。令和元年度の実質収支から平成30年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1,431万円の赤字でありました。これに、財政調整基金積立金6万円を加算し、財政調整基金取崩し額1億4,000万円を減算した実質単年度収支も1億5,425万円の赤字となりました。前年度に比べ赤字幅は縮小したものの、実質単年度収支の赤字は平成26年度から6年連続です。実質収支が黒字であっても、実質単年度収支が赤字であれば、前年度までの黒字により当該年度が黒字となっていることを示しています。厳しい財政状況の結果として、重く受け止めねばならないと思えます。

財政調整基金の取崩し額は、地方創生交付金事業や子育て・教育関係の事業など、市民の要望に幅広く応えるため、当初予算では3億2,200万円が予定されていたものです。結果として、道路除排雪費の大幅減なども織り込まれたとはいえ、令和元年6月の中期財政見通しで示された3億2,200万円全額の繰戻しには至りませんでした。

平成29年度から令和元年度までの3年間で、財政調整基金繰入金（取崩し額）の総額は6億3,507万1,000円です。一方、積立金は基金利子の50万3,000円で、平成28年度で10億282万円であった財政調整基金は、令和元年度で3億6,825万2,000円まで減少しました。数値目標としている標準財政規模の5%を0.3ポイント、2,372万6,000円下回る結果となりました。減債基金も平成28年度の8,846万4,000円から令和元年度で2,775万6,000円まで減少しました。3年間で2,429万2,000円を積み立てましたが、定時償還の財源として平成30年度と令和元年度の2年間で8,500万円を取り崩しています。公共施設整備基金は大型公共施設整備の集中・本格化により、平成28年度6億5,744万6,000円から令和元年度では2億6,918万1,000円となっています。大型公共施設整備が集中・本格化している状況下においては、基金の減少は想定内のこととも言えますが、本市の基金の現在高は非常に脆弱な状態になっています。

歳入・歳出の変動は基金で対応することが地方財政制度上の前提であり、一定水準の金額の確保は、財政運営上当然に必要なものであります。「備えあれば憂いなし」とは言い切れぬ、「先行きの不確かな」時代です。中長期的には、これまで以上に基金の必要性・重要性は格段に増していくことになると思います。

地方財政法第7条では、決算剰余金のうち2分の1を下らない金額は基金に積み立て、または地方債の繰上償還の財源に充てなければならぬとしています。予測不能な事態への対応と将来世代との財源配分の均衡を図るため、財源の年度間調整機能を担う財政調整基金並びに減債基金の在り方に配慮した財政運営を望みます。

次に、水道事業会計でございます。意見書の水道12ページをご覧ください。

I、概要。急速な人口減少が進み、将来的に有収水量の落ち込みや給水収益の減少が見込ま

れる一方で、施設の老朽化による維持管理経費の増大や、施設・設備の耐震化、更新等多くの課題が山積する中、平成29年5月に策定した「長井市水道事業ビジョン」を基本に、経営の効率化に努めながら計画的な施設・整備の改修・更新等を実施し、人口減少社会においても持続可能な水道事業の実現に取り組むとしています。

本年度は、給水人口が前年度対比1.6%減少するとともに、年間総配水量が2.9%減少、有収水量が3.7%減少しています。経常収益は前年度対比1.0%減少しましたが、当年度純利益は12.9%増加しました。

本年度の建設改良事業費の主なものは、配水管布設整備工事費1億8,160万8,000円、補償工事費3,404万9,000円などです。

II、決算の状況。収益的収支においては、営業収益は前年度に比べ826万6,000円、1.3%減の6億1,908万7,000円、営業外収益は144万円、3.1%増の4,721万5,000円となり、経常収益は682万6,000円、1.0%減の6億6,630万2,000円となりました。営業費用は前年度に比べ1,336万7,000円、2.7%減の4億8,218万9,000円、営業外費用は664万2,000円、8.4%減の7,243万4,000円となり、経常費用は2,000万8,000円、3.5%減の5億5,462万2,000円となりました。

その結果、経常利益は前年度に比べ1,318万3,000円、13.4%増加し、1億1,167万9,000円となりました。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は1億1,025万2,000円となり、1,259万5,000円、12.9%増加しました。

原因としては、収益では給水利益が1,698万1,000円、2.8%減少したことにより減少しましたが、費用では特別損失が増加したものの、営業費用、営業外費用とも減少したため、費用が減少したことによるものです。減価償却費の構成比率は前年度と同率で、事業費用の49.7%と

なっています。

貸借対照表によると、資産総額は72億1,518万2,000円で、前年度に比べ8,212万6,000円、1.2%増加しています。固定資産で518万6,000円、0.1%、流動資産で7,694万1,000円、10.6%増加したことによるものです。また、負債・資本については、負債合計が前年度に比べ2,812万6,000円、0.6%減少しましたが、資本合計が1億1,025万2,000円、4.6%増加したことにより、8,212万6,000円、1.2%増加しています。

給水収益に対する比率は、企業債償還金45.9%、企業債利息12.3%、企業債元利償還金は前年度より1.3ポイント増の58.2%です。企業債年度末現在高は514万8,000円減少し、35億3,255万9,000円となりました。

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億4,598万5,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは2億7,622万5,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは514万8,000円のマイナスとなりました。この結果、当年度の資金は6,461万2,000円増加し、資金の期末残高は7億6,597万2,000円となりました。

Ⅲ、水道事業の現状と今後。本年度の配水量は300万6,492立方メートルでした。うち有収水量は251万3,079立方メートルで、前年度に比べ9万6,190立方メートル、3.7%減少し、本年度の有収率は、前年度に比べ0.7ポイント低下し、83.6%となりました。その要因と思われるのは、人口減少による有収水量の落ち込み、毎年増加傾向にあった1人当たりの使用水量が減少したこと、また、平成30年の冬は異常低温で冬季概算精算時に使用水量が大幅に増加しましたが、令和元年度は暖冬であり、使用水量が減少したことなどです。

今後とも漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら、配水管の布設替え

を進めるなど、長井市水道事業ビジョンに沿って施設全体の効率的な更新を推進し、さらなる有収率の向上に努めていただきたいと思います。また、収納対策としては、引き続き未納の初期段階からの対応を徹底し、事業経営の根幹をなす給水収益の確保を図っていただきたいと思います。

人口減少や老朽施設の更新需要を背景として、施設規模の適正化が大きな課題となってきました。昨年10月に施行された改正水道法の内容も踏まえ、事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、今後とも安心安全な水道事業の継続を目指していただきたいと思います。

Ⅳ、まとめ。給水収益が前年度より1,698万1,000円、率で2.8%減少する厳しい経営環境の下で、今年度も確実に、しかも1,259万5,000円の増益で純利益1億1,025万2,000円を計上していますが、「経営の効率性」と「施設の効率性」の2つの視点から分析してみました。

初めに、「経営の効率性」については、給水原価202.36円が減価償却費や支払利息等の影響により、類似団体平均値160.96円に比べかなり高いのですが、供給単価234.05円、類似団体平均値164.45円が給水原価を上回り、経営に要する経費を料金で賄うことができています。実質的な黒字を確保しているということです。また、職員1人当たりの生産性については、給水人口4,265人、営業収益1億318万1,000円ともに類似団体平均値3,014人、5,776万2,000円を大きく上回っています。一般会計からの繰入れは、消火栓の経費等257万4,000円に係るものだけです。この結果、経常収支比率は前年度から3ポイント増の120.1%まで上昇し、類似団体平均値111.3%を上回っています。

一方、「施設の効率性」はどうでしょうか。有収率も重要な指標ですが、ここでは施設利用率に触れてみたいと思います。施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、

施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標です。一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低く適切な施設規模でないと考えられる場合には、施設の統廃合やダウンサイジング等の検討を行う必要があると言われております。本市の施設利用率は、直近では平成28年度の55.0%から令和元年度では52.3%まで低下しました。類似団体平均値56.0%や全国平均60.3%と比較しても低い傾向にあります。

「経営の効率性」では、経営状況はおおむね健全な水準にあり、特に問題はありませんが、「施設の効率性」では先行き懸念される状況となっています。明確な方向性を持った本格的な検討を進めなければならないときであると思っております。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号から日程第7、議案第80号までの質疑を行います。

なお、本決算2件及び関連議案1件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第81号から日程第10、議案第83号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第8、議案第81号 市道路線の認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第82号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第83号 長井市けん玉を市技に定める条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第84号から日程第16、議案第89号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第11、議案第84号 令和2年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第85号 令和2年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第86号 令和2年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第87号 令和2年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第88号 令和2年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第7、議案第80号 令和元年度長井市水道

事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算2件及び関連議案1件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号から議案第80号までの決算2件及び関連議案1件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第8、議案第81号市道路線の認定についてから日程第10、議案第83号 長井市けん玉を市技に定める条例の設定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第11、議案第84号令和2年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第16、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託すること

といたします。

**日程第17 請願第1号 消費税5
%への引き下げを国に求める意見書
提出の請願**

○平 進介議長 次に、日程第17、請願第1号
消費税5%への引き下げを国に求める意見書提
出の請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表の
とおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審
査願いたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いた
します。
ご協力ありがとうございました。

午前11時12分 散会